

# 新型コロナウイルスの ワクチン接種のお知らせ



こまめな手洗いで感染予防の徹底を

1～4回目のワクチン接種を実施中

市は、60歳以上の人と基礎疾患のある18～59歳の人を対象に、新型コロナウイルスの4回目のワクチン接種を進めています。1～3回目の接種も継続しています。今月号では、ワクチン接種の対象者などについてお知らせします。

問い合わせは、高崎市コロナワクチン問合せ電話（☎395・7300）へ。

市は、新型コロナウイルスの1～4回目のワクチン接種を行っています。対象は次のとおりです。

- 1・2回目 5歳以上の人
  - 3回目 12歳以上の人
  - 4回目 60歳以上の人、基礎疾患のある18～59歳の人
- 接種会場により、受けられる対象やワクチンが異なります。予約をするときによく確認してください。

**4回目は前回の接種から5か月経過すれば接種可能**

4回目の接種は、3回目の

接種日から5か月経過している場合は受けられます。

**60歳以上の人**

接種を希望する人は、接種券に同封のお知らせから会場を選んで、予約してください。接種券は、3回目の接種日の4か月後を目安に発送。事前の申請は不要です。

**基礎疾患のある18～59歳の人**

接種を希望する場合は、接種券の事前申請を行ってください（下記参照）。

市ホームページ



## 接種の予約は 電話かインターネットで

市の接種は、市内約200か所の病院や診療所での個別接種と、集団接種で実施します。予約は、電話かインターネットで行ってください。

手話通訳が必要な人や障害のある人は、障害者支援SOSセンター・ばるーん（市総合保健センター2階。火～日曜日 ☎325-0111）で、ワクチン接種に関する相談ができます。ファクス（☎325-0112）などでも受け付けます。

**電話**  
ワクチン接種の予約電話へ  
**☎0120-08-5670**  
月～金曜日、午前9時～午後6時

**インターネット**  
専用ホームページ（右記）へ



### 発熱など感染の心配がある人は

#### まずはかかりつけ医へ相談を

喉の痛みやせき、発熱など気になる症状がある人は、かかりつけ医に相談してください。

#### かかりつけ医のない人 どこを受診したら良いかわからない人

かかりつけ医がない、どこを受診したら良いかわからない人は、近所の病院や診療所、下記の相談窓口にご相談ください。

- 市受診・相談センター（☎381-6112）  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
（開設時間以外は県受診・相談センターへ）
- 県受診・相談センター（☎0570-082-820）  
24時間
- 発熱者外来予約専用電話（☎381-6000）  
土・日曜日、祝日 午前9時30分～正午



市ホームページで、熱のある人などの診療・検査を行う医療機関の一覧などが見られます▶

## 園児や児童のいる家庭にハンドソープなどを配布

市は6月、保育園・幼稚園や小学校などに通う市内の子ども約3万4,000人を対象に、ハンドソープ1本と除菌シート2袋を配布しました。配布は、園や学校などを通じて実施。これは、家庭内で子どもから感染が広がる例が市内で見られることから、家庭での手洗いを徹底し、家庭内感染を防ぐために行ったものです。

問い合わせは、保健医療総務課（☎381-6111）へ。  
**予防には手洗いが効果的です**

マスクの着用や定期的な換気、人との間隔を空けることと併せて、手洗いは基本的な感染症対策の一つです。ハンドソープなどを使って丁寧に手を洗うことで、ウイルスを十分に除去することができます。爪の隙間や指の間、手首など、洗い残しのないようにしっかりと洗うことが大切です。こまめな手洗いを心がけ、引き続き感染予防を徹底してください。

### 市長が中央小でハンドソープなどを手渡し

6月17日、富岡市長が中央小学校を訪問し、6年生のクラスでハンドソープなどを配布しました。市長は「せっけんで手を1回洗うとウイルスが数百個に減り、続けてもう1回洗うと数個まで減る。家でもしっかり手を洗い、感染を予防してください」と説明。子どもたちに手洗いの大切さを伝えました。



## 基礎疾患のある18～59歳で 4回目の接種を希望する人は事前に接種券の申請を

申請専用  
ホームページ▶



**対象となる人**…次のいずれかに当てはまる人です。診断書などは必要ありません。

- ① 下記の基礎疾患があり、通院か入院をしている
- ② 肥満度を表す指標・BMIが30以上
- ③ 新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

### 対象となる基礎疾患

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変など）
- インスリンや飲み薬で治療中か、他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
- 染色体異常
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を持っている、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に当てはまる）か、知的障害（療育手帳を持っている）